

平成 17 年 9 月 30 日

各 位

株式会社 りそな銀行

株式会社 埼玉りそな銀行

「りそなポイントバンク」における一部金利優遇適用漏れについて

りそな銀行（社長 野村 正朗）ならびに埼玉りそな銀行（社長 利根 忠博）における「りそなポイントバンク」サービスの特典のうち、以下のとおり一部のお取り引きについて優遇金利が適用されていないケースが判明しましたのでお知らせいたします。

該当されるお客様におかれましては、ご迷惑をおかけいたしましたことを、お詫び申し上げます。

本日より、該当されるお客様に対し個別にご案内を郵送させていただくとともに、10 月 7 日（金）までに該当の定期預金を正しい金利に修正のうえご継続日にさかのぼり再作成させていただきます。また、通常金利で利払継続させていただいているお客さまには、差額をご入金させていただきます。

1. 発生した事象 : 「りそなポイントバンク」サービスで、本来優遇金利が適用される
ところを、通常金利を適用しておりました。
2. 対象のお客様 : りそなポイントバンクのご契約があり、サードステージまたは
ゴールドステージのお客様で、平成 17 年 5 月 6 日～平成 17 年 9 月 21
日に総合口座通帳にてスーパー定期をご継続（書替）いただいたお
客様
3. 対象のお客様 : 6,200 先様
（りそな銀行 約 3,000 先様、埼玉りそな銀行 約 3,200 先様）
4. 原因 : 金利優遇プログラムのミス
5. ご対応について : 該当の定期預金を正しい金利に修正のうえご継続日にさかのぼり
再作成させていただきます。また、上記期間に通常金利で利払継続
させていただいているお客さまには、差額をご入金させていただきます。
6. 実施日 : 平成 17 年 10 月 7 日（金）までに完了する予定です。
7. 問合せ先 : りそな銀行 りそなコミュニケーションダイヤル

0 1 2 0 - 2 4 - 3 9 8 9

埼玉りそな銀行 りそなコミュニケーションダイヤル

0 1 2 0 - 7 7 - 3 1 9 2

（受付時間 / 24 時間、ただし以下の時間帯を除きます。）

土曜 4:00～7:00、土曜 21:00～日曜 8:00、日曜 23:00～月曜 7:00）

以上